

## 公共投資基本計画

### 1 計画の役割

- (1) 我が国の公共投資は、他の先進国に比べ高い水準にあり、近年、社会資本の整備状況も向上してきた。しかし、なお立ち遅れている部門が残されており、経済力に見合った豊かさが実感されない要因の一つとなっている。
- (2) 本計画の対象期間（1991～2000年度）である21世紀までの10年間は、高い貯蓄率に支えられ、後世に残すべき良質な社会資本ストックを形成するための貴重な期間であり、本計画は、21世紀に向けて、着実に社会資本整備の充実を図っていくための指針となるものである。
- (3) 本計画は、今後の公共投資に関する枠組み及び基本方向を総合的に示すものである。個別分野の具体的な姿は、その時々的情勢に応じ、本計画を踏まえて、各種公共事業関係長期計画及び各年度の予算等において示される。
- (4) 社会資本整備は、公共投資及び民間活力の活用によって行われるものである。本計画においては、公共投資による社会資本整備を対象とするが、民間活力の活用による社会資本整備についても、その重要性にかんがみ、基本的考え

方を明らかにすることとする。なお、本計画における公共投資額とは、国民経済計算上の公的固定資本形成に用地費、補償費等を加えたものをいう。

## 2 投資規模と配分の考え方

- (1) 21世紀に向けて、国民生活の質の向上、多極分散の促進と国土の有効利用、経済・社会の長期的な発展の基礎固めを行っていくためには、公共投資による社会資本整備を計画的に推進する必要がある。そのため、1981～1990年度の10年間の公共投資実績見込額（約263兆円）を大幅に拡充し、計画期間中におおむね415兆円の公共投資を行い、これに、今後の内外諸情勢の変化や経済社会の変容等に対し柔軟に対応しうるよう弾力枠15兆円を加えて、公共投資総額をおおむね430兆円とする。
- (2) 公共投資は、今後ますます多様化、高度化する国民のニーズに対応し、重点的に配分していく必要がある。こうした中であって、近年、下水道、都市公園、廃棄物処理施設、住宅・宅地の整備等に加え、従来、交通通信、国土保全、農林漁業等に分類されていた各分野の公共投資の中で、直接的に国民生活の質の向上に結びつく事業が増加してきて

いる。その例として、域内の道路、地下鉄の整備、農山漁村における集落排水施設の整備、河川・港湾・漁港等における緑地整備等が挙げられる。この結果、公共投資額のうち生活環境・文化機能に係るものの割合は、1981～1990年度に50パーセント台前半に達するものと見込まれる。

- (3) 国民生活の豊かさを実感できる経済社会の実現に向けて、計画期間中に各々の事業の特性に即応して上記の傾向を一層強めることとし、公共投資額のうち生活環境・文化機能に係るものの割合を1991～2000年度には60パーセント程度を目途に増加させることとする。
- (4) 計画期間中には、高齢化、都市化、国際化、情報化、地球環境問題の進展や科学技術の高度化等、経済社会の変容に沿って、公共投資に対するニーズに変化も予想されるため、これに適切に対応していく。

## 3 主要な施策

- (1) 豊かさを実感できる国民生活の実現や地域経済社会の均衡ある発展を図るため、人々の日常生活に密接に関連した生活環境・文化機能に着目し、その重点化を図るとともに、

多極分散型国土の形成に向けて、交流ネットワークや経済基盤の整備等の施策の一層の充実を図り、また、安全でうるおいのある国土を構築するため、国土保全施設等の整備を着実に推進する。

(2) こうした考え方にに基づき、主要な施策についての基本的方向を次のとおりとする。

① 快適でうるおいのある生活環境の創出に向けて、人々の日常生活に密接に関連した施設の充実を図ることとし、その積極的な整備を促進する。

ア 主要部門について計画期間中の整備の目標を次のとおり設定し、その達成に向けて整備を促進する。

(ア) 上水道については、安定供給の確保に向けて施設整備を進めるとともに、下水道については、整備が遅れている中小市町村での積極的展開を図り、おおむね2000年を目途に総人口普及率を7割程度とする(1988年度末40パーセント)。

(イ) 都市公園等については、日常生活圏の核や広域避難地となる住区基幹公園、都市基幹公園等を中心に整備し、おおむね2000年を目途に都市住民1人当たり面積を10平方メートル程度とする(198

8年度末5.4平方メートル)。

(ウ) 廃棄物処理施設については、廃棄物の排出抑制に努めつつ、焼却、資源化等の減量処理を推進することとし、おおむね2000年を目途に、市町村が処理すべき廃棄物のほとんどすべてを減量処理するものとする(1988年度末におけるごみ減量処理率78パーセント)。

(エ) 住宅については、おおむね2000年を目途に1戸当たり平均床面積を100平方メートル程度とすることを目標とし(1988年度末89.3平方メートル)、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、住宅・宅地関連公共施設の整備を促進する。

イ 円滑で快適な交通の確保に向けて、地域の日常的モビリティを支える道路、地下鉄等の地域交通基盤の整備を促進するとともに、既成市街地の再開発等を進め、魅力ある街づくりを促進する。

ウ 農山漁村については、生活の場、生産の場等としての多面的な役割を担うものであることに留意し、都市と比較して相対的に劣っている生活環境の向上に向けて、集落排水施設等生活基盤の整備を促進する。